

東京都子供・若者支援協議会
代表者会議
議事録

令和8年2月19日（木）

オンライン開催

(午後1時30分 開会)

○山本若年支援事業課長 皆さま、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから東京都子供・若者支援協議会代表者会議を開催させていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めます東京都都民安全総合対策本部総合推進部若年支援事業課長の山本と申します。よろしくお願いたします。

まず、会議の公開についてですが、この会議は都の附属機関となっており、本日の会議は原則公開とさせていただきます。議事録につきましても同様の扱いとなります。

なお、議事録につきましては、協議会終了後、委員の皆さまにご確認いただいたあと公開させていただきます。また、傍聴の方も1名、オンラインでご参加いただいております。

本日の会議は、オンラインにて実施いたします。オンライン参加の皆さまにおかれましては、操作等でご不明な点等がございましたら、チャット機能または電話の方法により事務局までお知らせください。

なお、オンライン形式の会議のため、ご発言ご質問をいただく際は挙手をしていただき、司会から声がかかりましたら、先にご所属とお名前を言っていただいた上で発言をお願いいたします。ご発言の際はマイクのミュートを解除してからご発言をお願いいたします。

次に、資料の確認です。皆さまには事前にメールで送付させていただきました。画面上でも投影いたしますので、適宜ご確認ください。

それでは、初めに当協議会の会長である東京都都民安全総合対策本部 村上若年支援事業担当部長よりご挨拶申し上げます。

○村上若年支援事業担当部長 村上でございます。皆様方には、日頃より、東京都の青少年行政の推進にご理解・ご協力をいただくとともに、それぞれのお立場から、子供・若者の支援に取り組んでいただき、厚く御礼申し上げます。また、本日はご多用のところ、本協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、この東京都子供・若者支援協議会は、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的としてございまして、設置以来、各機関の皆様と、子供や若者の支援に係る取組や課題等につきまして、情報共有や意見交換を行いながら、連携強化を図ってまいったところでございま

す。

今日の子供・若者を取り巻く環境は、同世代人口の減少ですとか、家族構成の多様化、情報通信環境の急速な変化、国際化の進展、また物価高等の経済状況の変化などによって、目まぐるしく変化してございまして、社会的自立に困難を有する若者等の持つ背景は、これまで以上に複雑で多様な状況になっております。

そして、「孤独・孤立」の問題は人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得るものでございまして、孤独を感じ、社会や家庭で孤立した子供・若者の支援を求める声を迅速に捉えていく仕組みを構築し、誰ひとり取り残さない社会を作っていくことも必要でございまして。こうした状況の中、様々な困難を有する子供・若者への支援については、関係機関・団体が、各々の情報を適切に共有しまして、更に有機的に連携していくことが大変重要でございまして。

東京都といたしましても、令和7年3月にされた「東京都子供・若者計画（第3期）」に基づき、様々な取り組みを行っております。

本日の会議では、今年度新しく設置しました若者部会の取り組みですとか、当本部で新たに組み込んでおります18歳以上のヤングケアラーである若者ケアラーの支援などをご報告させていただきたいと思っております。

また、各関係機関が行う様々な取組を共有することで、支援に係わる皆様の連携強化を図り、子供・若者施策の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。本日は、長時間になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本若年支援事業課長 本日の出席者につきましては、資料2、出席者名簿のとおりとなっております。ここで、委員の皆さま方、名簿の順番にご所属とお名前をおっしゃっていただけますでしょうか。名簿順でございまして。それでは、教育庁、山田委員からお願いいたします。

○山田委員 山田でございまして。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本若年支援事業課長 続きまして、教育庁の地域教育支援部長の神永委員、お願いいたします。

○神永委員 神永でございまして。よろしくお願い申し上げます。

○山本若年支援事業課長 教育相談センター、黒田委員、お願いいたします。

○黒田委員 黒田でございまして。よろしくお願い申し上げます。

○山本若年支援事業課長 福祉局新内委員代理鈴木様、お願いいたします。

- 鈴木課長（新内委員代理） 新内部長の代理の鈴木と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
- 山本若年支援事業課長 同しく福祉局、天野委員お願ひいたします。
- 天野委員 はい、天野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 山本若年支援事業課長 福祉局の梶野委員におかれましては、後ほどご参加されるということでございます。つづきまして、児童相談センター、榎本委員、お願ひいたします。
- 榎本委員 はい、榎本です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 山本若年支援事業課長 奥山委員いらっしゃいますでしょうか。よろしくおねがひいたします。
- 奥山委員 はい、奥山です。よろしくお願ひします。
- 山本若年支援事業課長 続きまして、保健所長会の渡部委員、お願ひいたします。
- 渡部委員 西多摩保健所長の渡部です。よろしくお願ひいたします。
- 山本若年支援事業課長 東京都民生児童委員連合会の田中委員、お願ひいたします。
- 田中委員 はい、田中です。よろしくお願ひいたします。
- 山本若年支援事業課長 東京保護観察所長、杉山委員の代理、竹俣様、よろしくお願ひいたします。
- 竹俣次長（杉山委員代理） 杉山所長の代理の竹俣です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 山本若年支援事業課長 東京少年鑑別所長西岡委員の代理、志賀様、よろしくお願ひします。
- 志賀地域非行防止調整官（西岡委員代理） 本日、西岡所長の代理で参加させていただきます、志賀と申します。よろしくお願ひします。
- 山本若年支援事業課長 多摩少年院長大熊委員代理の水津様、いらっしゃいますでしょうか。
- 水津首席専門官（支援担当）（大熊委員代理） （音声不調）
- 山本若年支援事業課長 警視庁佐藤委員代理の岩井様、いらっしゃいますでしょうか。
- 岩井少年環境担当管理官（佐藤委員代理） （音声不調）
- 山本若年支援事業課長 音声の調子が悪い、わかりました。それでは、東京都保護

司会連合会会長松本委員、いらっしゃいますでしょうか。

○松本委員 松本です。よろしくお願いします。

○山本若年支援事業課長 産業労働局新田委員代理池田様、いらっしゃいますでしょうか。

○池田課長（新田委員代理） 部長の新田の代理で出席させていただきます、池田です。よろしくお願いいたします。

○山本若年支援事業課長 東京労働局、磯委員、いらっしゃいますでしょうか。

○磯委員 （音声不調）

○山本若年支援事業課長 東京しごと財団事務局長三浦委員、いらっしゃいますでしょうか。

○三浦委員 東京しごと財団の三浦でございます。よろしくお願いいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしくよろしくお願いいたします。東京法務局人権擁護部長佐久間委員、いらっしゃいますでしょうか。

○佐久間委員 東京法務局人権擁護部長の佐久間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしく申し上げます。青少年自立援助センター河野委員、いらっしゃいますでしょうか。

○河野委員 はい、河野です。今日はよろしくお願いいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしく申し上げます。日本子どもソーシャルワーク協会理事長寺出委員、いらっしゃいますでしょうか。

○寺出委員 寺出壽美子です。よろしくお願いいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしく申し上げます。東京都就労支援事業者機構伊藤委員、いらっしゃいますでしょうか。

○伊藤委員 東京都就労支援の事務局長、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしく申し上げます。特別区長会からは関口委員、いらっしゃいますでしょうか。

○関口委員 練馬区の関口でございます。よろしくお願いいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしく申し上げます。東京都市長会からは、清水委員代理の大橋様、いらっしゃいますでしょうか。

○大橋課長補佐（清水委員代理） 部長の清水の代理の大橋です。よろしくお願いいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしくお願ひします。東京都若者総合相談センター、センター長西村委員、いらっしやいますでしょうか。

○西村委員 若ナビαを受託しておりますメンタルケア協議会の西村です。よろしくお願ひいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしくお願ひします。子供政策連携室山本委員の代理、鈴木委員、いらっしやいますでしょうか。

○鈴木課長 企画調整部長の山本の代理で参加いたします鈴木です。よろしくお願ひいたします。

○山本若年支援事業課長 よろしくお願ひいたします。なお、東京都立中部総合精神保健福祉センター長の平賀委員、特別区保健所（新宿区保健所長）、石原委員、東京都発達障害者支援センターセンター長、坂田委員におかれましては、本日も欠席の連絡をいただいております。

それでは、ここからの進行につきましては会長にお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○村上会長 それでは、議事を進めていきたいと思ひます。円滑な議事運営に皆様のご協力をお願ひいたします。

まず、議事に先立ちまして、当協議会の部会にあたります、子供・若者支援協議会連絡調整部会が、昨年7月15日に開催されております。その部会において、様々な支援現場からの貴重な情報提供をいただきまして、意見交換などもいたしましたので、その概要について事務局よりご報告いたします。資料3をご覧ください。

○山本若年支援事業課長 それでは、連絡調整部会のご報告をさせていただきます。

今年7月に、東京都子供・若者支援協議会の実務者会議である、連絡調整部会を開催しました。お手元の資料3に、当日の議事概要を簡単にまとめておりますので、よろしければ、ご覧ください。

今年度の連絡調整部会では、若ナビαにおける実績報告・相談事例共有、及び各機関からの情報提供等を通じて、若者支援の在り方等について情報共有や意見交換を行いました。

議題（1）、「東京都若者総合相談センター「若ナビα」実績報告」でございますが、

相談対応の状況と傾向を共有するとともに、相談事例を紹介させていただきました。

議題（２）の情報共有等におきましては、「子供・子育てメンター“ギュッとチャット”」の相談実績・傾向等の紹介、「こどもの人権ＳＯＳミニレター事業」の紹介、若者の金銭トラブルの相談傾向等について、各機関から様々な情報共有や意見交換がございました。

また、事務局からも、東京都子供・若者支援協議会に「若者部会」を新たに設置したことや、若ナビαを18歳以上のヤングケアラー、「若者ケアラー」と呼んでおりますが、の一次的窓口として位置付けたこと、東京都ヤングケアラー・コーディネーターの配置について報告させていただきました。

詳細は、都ホームページに資料、議事録を掲載しておりますのでご覧いただければと存じます。以上、簡単ではございますが、連絡調整部会の報告を終わります。以上です。

○村上会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、次第3「議題（１）若者部会報告」になります。

今年度、子供・若者支援協議会に新設いたしました、若者部会について報告いたします。資料4をご覧ください。

○山本若年支援事業課長 それでは今年度の若者部会の取組と委員の皆様からいただいた主な意見についてご報告させていただきます。若者部会は、昨年3月に策定した「東京都子供・若者計画（第3期）」に基づく施策について、若者視点からフィードバックを行い、意見を聞きながら施策を推進していくことを目的として設置したものでございます。今年度は5月と12月の2回、若者部会を開催しております。お手元の資料4に概要を掲載しておりますので、適宜ご参照ください。それでは、第1回、第2回と、どのような意見が出たか、ご報告させていただきます。

第1回の若者部会では、第3期計画に基づく当本部の主な取組をご説明した上で、今年度の新規事業である「困難を抱える若者からの意見聴取事業」について、事業化に向けたご意見を伺いました。この事業は、意見表明に困難を抱える若者に対して都がアウトリーチしまして、丁寧に意見を聞くことで、実効性のある施策につなげていくことを目的としたものでございます。

委員の皆様からは、大きく分けて三つの観点から、非常に示唆に富んだ意見が出されました。

まず一つ目としては、ヒアリング規模、テーマ設定に関してなのですが、一人ひとり丁寧に聞くことが重要で、1テーマ100人という規模は現実的には厳しいのではないかと、また、テーマは1つに絞らず、例えば、住まい、ヤングケアラー、困難を抱えた若年女性、ひきこもりなど、複数テーマで幅広く聞く方法もあるのではないかとといった意見、また、属性をテーマにするより、施策そのものをテーマにした方が対象者に声をかけやすい、といったご意見がございました。

また、2つ目として、声の聞き方、関係性づくりにつきましてもご意見をいただきました。例えば、1対1の面談形式は負担が大きく、グループ形式も有効ではないかといった意見、また、支援団体との信頼関係を生かし、フランクに話せる雰囲気づくりが不可欠だといった意見、当事者性が高すぎると話せない場合もあるため、渦中の当事者へのヒアリングについては慎重な配慮が必要だといった意見。また、困難を乗り越えた経験のある若者から聞くことで、別の視点が見えてくるのではないかとといった意見。さらに、ファシリテーターには実際に現場で子ども若者の声を聞いてきた実務経験が重要だとする意見。さらに、東京都職員やテーマ担当課の職員も可能な範囲でこのヒアリングの場に同席し、現場理解を深めるべきだといった意見をいただきました。

3つ目としては、若者への意見聴取の後のフィードバックです。

誠心誠意が伝わるフィードバックが何より重要ではないかという意見、また、年度末の結果報告だけではなくて、中間段階での進捗共有もあるといいといった意見、若者が意見を言える取組があること、この事業自体を知ってもらうため、この事業の広報も必要ではないかといった意見もいただいております。

様々な意見をいただきましたので、第1回でのこの意見を踏まえまして、第2回の若者部会で、実施した意見聴取事業の中間報告を行いました。

まず事務局から、若者部会の第1回の意見を受けまして報告をさせていただきました。まず、テーマを複数としました。次に、1テーマあたり約50名を目安に意見聴取を実施します。また、今回のヒアリングの対象を、18歳以上の、ヤングケアラー、もう一つは、希死念慮など生きづらさを抱える若者となったことをご報告させていただきました。また、専門のファシリテーターがアウトリーチし、時間をかけて丁寧に話を聞いているということもお伝えさせていただきました。

また、若者部会の意見を踏まえまして、有識者委員会の監修のもとでヒアリングを

進めていることも報告させていただきました。

若者の意見を支えるサポーターや代弁者につきましては、信頼関係を重視いたしまして支援団体に依頼しているということも、お伝えさせていただきました。さらに12月下旬から1月下旬にかけて、参加者1人ひとりに進捗状況をフィードバックしていくということもお伝えさせていただきました。これらに対して、委員からは、非常に丁寧なヒアリングができていると、1つ1つの言葉の重みを感じると。これは12月9日の第2回若者部会の段階で集まった意見を若干ご紹介させていただいたのですが、その意見を聞いた委員からは、1つ1つの言葉に重みを感じるというものでございました。また、若者は身を削る思いで話してくれている。それをどう政策に生かすのか、丁寧なフィードバックをお願いしたいといった意見もいただいております。この結果は、テーマ応募局だけではなく、若者政策に関わる他部署にも広く共有すべきだなど、評価と期待の声が寄せられております。

併せまして、次年度の実施に向けたご意見もいただいております。例えば、1テーマあたりの人数をさらに減らしてもテーマ数を増やした方がいいのではないかという意見。また、このヒアリングの協力団体を増やしていくためにも、今回協力が得られなかった団体に対して、結果をフィードバックして、取り組みの趣旨を丁寧に伝え、信頼関係を築いていくべきではないかといった意見。また、今後は、既存の若者支援施策そのもの、例えば、都の相談窓口に対してなどがテーマとして上がってきても良いのではないかなど、建設的な提案をいただいております。これらの意見を踏まえまして、来年度の意見聴取事業についても、より実行性の高い取り組みとなるよう、引き続きブラッシュアップしてまいります。

今回の若者部会では、第3期東京都子供若者計画に基づき、令和7年度に実施してきた各局の施策の進捗状況などを報告し、委員の皆様からご意見をいただく予定としております。以上、若者部会の報告でございます。

○村上会長 ありがとうございます。ただいまの報告に関しまして、皆様より何かご意見やご質問等ございますでしょうか。ご感想でもご意見でも構いませんが、ありますでしょうか。では、なければ次に移りますが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第の第3、議題の(2)、「東京都の若者ケアラー支援について」に移りたいと思います。

令和6年6月の「子供・若者育成支援推進法」の改正や、「東京都子供・若者計画

(第3期)」を受けまして、東京都都民安全総合対策本部では、令和7年度から、東京都若者総合相談センター「若ナビα」を、18歳以上のヤングケアラーである若者ケアラーからの一次的な相談窓口として新たに位置づけております。また、これに伴いまして、ケアラーなどを区市町村や情報機関等に繋ぐほか、相談情報の収集・分析、また研修を行う専門職として、ヤングケアラー・コーディネーターを、令和7年7月から配置してございます。

今回は、この若者ケアラーの支援状況につきまして、ヤングケアラー・コーディネーターである若藤から説明させていただきます。資料5をご覧ください。なお、この資料の中には事例の紹介がございますが、こちらにつきましては相談者の方に関わる情報でございますため、皆様のお手元に資料はございません。画面の投影のみになります。皆様におかれましては録音や録画、またスクリーンショットなどご遠慮いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、説明の方をお願いいたします。

○若藤ヤングケアラー・コーディネーター 令和7年度のヤングケアラー・コーディネーターとして、活動報告をさせていただきます、東京都ヤングケアラー・コーディネーターの若藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、相談件数の状況です。4月から2月12日現在までの期間で、相談対応件数は合計で100件でした。そのうち、新規対応数が50件、継続対応数が50件。そして、ヤングケアラーとの直接の面談は4件となっております。10月の相談件数が最も多いのですが、9月以降、安定して相談が寄せられており、ヤングケアラー支援へのニーズが少しずつ広がっていると感じています。次に相談経路です。相談の多くは若ナビαを経由したものでした。若ナビαからの相談の内訳としては、LINEが23件、電話20件、メールが1件となっております。また、豊島区、江戸川区からのご相談がございました。大学、通信制高校、そして民間支援団体のNPOなどからの相談がございました。性別では男性が19名、女性が30名。年代別では10代が10件、20代が26件、30代が14件ございました。ケアの対象者については、母親が23件。その次に、複合的なケースが多く、両親と弟という場合や、母と祖母、父と祖母というような複合的なケースが多くございました。そして、ケアに伴った二次的な困難としましては、家族問題が一番多く、仕事を続けるか続けないかといった悩み、今後の不安、本人のメンタル不調、住居のこと、自立したい気持ちとケアの葛藤、10代の方では進

学をどうしたらよいかという困難を抱えておられました。

ここからは、今年度の活動について、3つの事例をご紹介します。1つはLINEの相談からの若者のケース。もう1つは支援団体と連携しながら生活の再建を支えたケース。そして、大学からの相談をきっかけに卒業や資格取得を支えるための伴走支援を行っているケースです。どの事例にも共通しているのは、若者が1人で抱え込むしかなかった状況から、少しずつ誰かとつながりながら前に進める状態へと変わっていったことです。

(個人情報を含む内容のため、削除)

これまでの課題と気づきについてお伝えいたします。家族が介入を拒むことや、本人がヤングケアラーと気づけていないことから支援の難しさがあります。本人も外部支援に抵抗があったり、「家族のことは家族で」という文化的な背景からサポートを受けにくいケースも少なくないのではないかと思います。そもそも自分がヤングケアラーであると気づいていないために、支援につながらないこともあります。18歳未満から経験や体験の不足及びロールモデルの不在により、将来設計を具体的に描けない若者もいます。小さい頃からずっとケアを続けてきたことで、いわゆる普通の経験が積みにくかったり、身近にロールモデルとなる大人がいなかったりして、将来のイメージが描きづらい若者もいます。介護を担う中で、心が落ち着いたり、自分が誰かの役に立っていると感じたりすることがあります。

こうした感情は決して否定するものでもなく、若者にとっても大切な体験です。一方で若者の場合は自立に向けた発達課題とも重なり、支えたい気持ちと自分の生活を築きたい気持ちが同時に存在します。その間を行き来するような揺れや葛藤は、ごく自然な反応だと受け止めています。こうした揺れに対して、支援者としては、本人が自分のペースで折り合いのつけ方を見つけていけるような環境や関わり方を整えることが大切だと感じています。そのため、気持ちや状況が言葉にしやすくなる場を作り、必要に応じて情報を補いながら、本人が自分自身の選択や方向性を考えていける土台作りを意識しています。また、外との関わりがなかったヤングケアラーは、伴走者による社会とのつながりが心理的な安定につながり、少しずつ気持ちが安定して、前を向いていく姿勢が見えてきたかと思います。

まとめとしまして、簡単にですが、活動の振り返りをいたします。国の調査からは、定時制高校において、ケアを担っている生徒が一定数存在することが明らかになりま

した。その結果を通して、18歳の切れ目ない支援に向けて、通信制高校への周知の必要性を感じ、訪問して周知活動を行ってきました。通信制高校からは早々に相談が寄せられ、自治体のヤングケアラー・コーディネーターと連携して支援につなげることができました。また、他の通信制高校からも、生徒たちにも直接周知してほしいという依頼をいただき、出前講座を予定しています。

福祉局とマニュアル改訂に携わる中で、大学、専門学校を対象に、ヤングケアラー支援に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果、回答のあった55校のうち、12校がヤングケアラーの学生への対応事例があると回答し、修学継続が困難な状況に至るケースに学校が直接対応している実態が明らかになりました。

若ナビα、大学、高校、支援団体といった多様な機関からの相談を受け、多様な関係機関との連携によって支援をしています。このことは、ヤングケアラー支援が特定の機関だけの課題ではなく、地域全体で取り組むべきテーマとして認識されつつあることを示していると思います。

○村上会長 ありがとうございます。

ありがとうございます。それでは、今の報告に対しまして、皆様何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第の第3、議題（3）に移ります。各構成機関からの情報提供・意見交換ということで、各構成機関の取り組みについて情報を共有したいと思います。まず、東京都若者総合相談センター「若ナビα」の事業責任者、西村センター長より、若ナビαにおける相談対応の状況について報告をいただきます。資料6をご覧ください。なお、こちらの報告に関しましても、事例の紹介でございますが、こちらは相談者の方に関する情報であるため、皆様のお手元の資料にはございません。画面投影のみになります。今回も、録音、録画、スクリーンショットなどをご遠慮いただきますよう、今一度お願いいたします。それでは西村センター長、説明のほどよろしく願いいたします。

○西村委員 西村です。今、画面共有されていますでしょうか。

○村上会長 大丈夫です。

○西村委員 ありがとうございます。では、若者総合相談センター若ナビαのお話をさせていただきます。

若ナビαは総合相談窓口ということで、どのような悩みでも、18歳から40歳未満

の方々のお話を、主に聞いております。例えば、子供は子供の機関、高齢になると高齢の機関、障害があれば障害の機関というようなことが、それぞれの相談機関は多いと思うのですけれども、比較的健康度の高い若者層は、なかなか相談窓口がはっきりしていない、いざ困った時に相談するところがわからないという方も少なくないということもあり、若ナビαが存在していると感じています。それから、ご家族の相談も受けておりますので、相談の対象が若者層で、相談者はご家族、特に親御さんからということも多くなっています。若ナビαは、都内にお住まいの方と、在勤在学の方も受け付けております。また、先ほどヤングケアラーの話でもありましたが、18歳までの相談機関からの引き継ぎが課題となっていることが多いので、その引き継ぎのところをお手伝いすることもしております。

相談方法は電話、LINE、メール、面接相談があり、電話とLINEは月曜日から土曜日までの22時半受付終了となっております。

相談件数なのですが、この12年くらいの件数の推移を見ております。令和2年から色が変わっているのは、LINE相談が始まったりと、システムが変わったところになっております。そして、特に最近相談が多い理由には、令和4年度から相談時間が延長されたということがあります。私たちメンタルケア協議会がこの業務を引き受けるようになったのは令和5年度からで、今年3年度目になるのですが、令和5年度が一番多く、令和6年度、7年度、このままいっても7年度は昨年度と同じか、若干下回る見込みで、相談件数が少し減っている事が分かるかと思えます。この理由の一つ、特にLINE相談の減少ですが、ChatGPTなどのAIで相談される方が多くなったことがあると思えます。ChatGPTに相談すると、「ChatGPTで聞くだけじゃなくて、ちゃんと相談機関に相談してください」のように、若ナビαなどを紹介してくれることもありますが、一定数は、ChatGPTなどのAI相談で完結している方が増えているのではないかと思います。また電話相談も、様々な相談窓口が広がっていることもあり、減少傾向にあると思っております。

もう少し細かく、この3年間の相談件数を見ていきます。1年目は9月や2月が非常に多かったことがわかるのですが、3年前は、若ナビαの広報活動をするとう相談がぐっと増えるということがあり、昨年度も若干その傾向はありましたが、昨年度の途中からは広報をしてもなかなか相談が増えないという現象があります。これも、様々な相談窓口が「相談してくださいね」という広報をしているからだと思えます。例え

ば今年度は、電話が 4700 件、約 5000 件ぐらい、LINE 相談が約 2500 件、そしてメールが今 100 件強ということで、おそらく 120 件から 130 件ぐらいになるのではないかと思います。面接が今のところ 107 件ということで、メールと面接は相対的に相談件数は少ないのですが、特に面接はこの 3 年間で徐々に増えてきています。それから、メールは 1 年目が多かったのですが、これは対象外のメールが多かったということで、しっかりとした相談内容のメールは、逆に増えてきていると感じています。

その中で、私たちが相談対応として工夫していることがあります。それは、相談してきた方が、どこか地域の相談窓口につながるにあたって、自分だけの力ではちゃんとつなげられないのではないか、しっかり間を取り持ってあげた方がいいのではないかという時に仲介を行っています。それから、アウトバウンズ、折り返しです。アウトバウンズとは、LINE 相談の中で非常に心配な方の相談や、調べてから回答する必要がある難しい問題などの際に、こちらから LINE で折り返すことを指します。電話で折り返す場合は折り返しと表現しております。このように、来た相談を受けて終わりではなく、丁寧に様々な対応をすることが増えてきております。それが件数的にも増えてきていることがわかるかと思います。そして、面接につながったケースの最初の相談手段としては、メールからというのが少なくないことがわかります。メールは年間 100 件ちょっと位しかないわけですが、その中から 1 割弱ぐらいの人たちが面接に繋がるというのは、他の手段よりも非常に高いということになります。やはり、なかなか相談ができず、メールで書きためてやっと送ってくれた、その中身を見て、相談がしばらく方かもしれないと想像し、面接につないでいく率が高くなっているかなと思います。ちなみにこの面接は非行相談を除いておりますので、件数が少なく見えますが、これ以外に非行相談のカテゴリーに入る面接はたくさんあります。そして、折り返し、アウトバウンズは、今年はかなり多くなってきていて、特に電話の折り返しが、まだ 10 ヶ月分しか出ていませんが、193 件ということで、かなり色々な対応を迫られる、全体の件数は少なくなっているけれども難しいケースが増えているという印象を持っています。そういう、連携や仲介、メールや電話など様々な相談ツールを駆使して支援につながるイメージが湧きそうなケースを 1 つご紹介したいと思います。

(個人情報を含む内容のため、削除)

次に、非行相談の紹介をさせていただきます。相談件数は、今年度が非常に増えています。令和 5 年度は延べ相談件数が 86 件だったのが、今、422 件まで増えています。

それから、実際に継続的に関わっているケース数ですが、これは数回のやり取りではなく、担当者がついて何年にもわたって支援するような、しっかりとした相談関係になったものを継続関わりとここでは呼んでいます。それが令和5年度には12ケース、令和6年度は10ケースぐらいだったのが、今年はまだ既に16ケースあり、入れ替わりながらですが増えてきています。関わっている実人数もケースも増えているということになります。この3年間で感じていることは、最初に関わった機関から、そのケースが終わってしまっても、しばらくしてからまた別のケースや、あるいは同じ方でまた少し問題が起きたから、というようなことで相談が来ることもあり、一度一緒に連携させていただくと、少しこちらが役に立ったと感じていただけることがあるのかなと思っており、そういった口コミで徐々に増えていると感じています。事例をご紹介します。

(個人情報を含む内容のため、削除)

このように、若者総合相談の窓口は、今まで広くたくさんの方の相談を受けて、一次的に色々なところをご案内するというのが、数で勝負するような所もあったと思いますが、情報収集の手段としてAIが普及する中、簡易的な情報提供は自動化が進んでいます。それから表面的な気持ちの受け止めとかもAIがやってくれるので、そこで終わってしまう人も多いです。でも、人間じゃないとできないような対応というのがやはりあると感じています。一番は、丁寧なアセスメントに基づく個別性の高い支援、たとえば電話で相談が終わったとしても、その方のアセスメントをきちんとして、その方に合った助言や、相談場所も一般的なことをお伝えするだけではない、色々な状況を考えてやっていくということが大事になってきていると思います。その中には、面接をしたり、アウトバウンズのようなことを繰り返して、何度かやり取りをしながらやっていくケースというのが増えていくのではないかと思います。特に、メールというのは、もしかしたらとても大事な手段になってくるというふうにも感じています。それから、非行相談を始めとして、相談につながりにくい人たちというのが、今後の課題になってくるだろうと思います。非行という形で捕まれば矯正施設等を通じてつながる糸口があるのですが、そこまではないけれども、家族の中で相当問題行動を起こしている、けれども第三者は介入しにくい、というような方々も含めてどうやってつながっていくか、検討が必要になっています。家族からの相談を受けて、そして家族を通じた関わり方をして、本人がつながってくるようにアプローチしていくというよ

うなことも、少しずつできるようになってきていると思います。

相談はどうしても途中で途切れてしまうことがあります。難しい相談者であればあるほどつながったり、途切れたりを繰り返しています。時々、近況確認をしたりしながら、無理なく、困った時にまた相談が再開できる関係というような、心の居場所的な場所に若ナビαがなればと思っています。そして、つなぐにしても、紹介するだけではなく、丁寧に信頼関係を作って、先方とも情報共有をしながら、確実につながっていくようなことを、やっていきたいと思っております。

連携ということもとても大事で、ただ連携する、どこか紹介する、こういうところがあるというのを知っている、というだけじゃなく、それぞれの相談内容がどんなことなのか、きちんと知って丁寧に繋いでいくためには、少し顔の見える関係も作りたい、でも、皆さん忙しい中で難しいところもあると思うので、オンラインでネットワーク交流会を昨年度からやっております。今度3月にも、そのような会をオンラインで開催したいと思っております。少しずつテーマを替えながら、こういうご案内をさせていただいて、多くの方に若ナビαを知っていただく、逆に、私たちがその団体様のことについて聞かせていただく機会を設けておりますので、ぜひご参加いただければと思います。どうもありがとうございました。

○村上会長 ありがとうございます。今の報告に対して、ご質問とかご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、日本子どもソーシャルワーク協会様から子どもの自殺者急増に関しまして、お話をいただきたいと思っております。資料7をご覧ください。日本子どもソーシャルワーク協会、寺出様、よろしく願いいたします。

○寺出委員 寺出です。よろしく願いいたします。

協会に書きましたコラムを資料にさせていただいています。子供の自殺者の急増というのは、このところずっと話題になっているかと思いますが、去年12月に協会にコラムを書きました。2024年、小中高生の自殺者が529人、つい最近、昨年が532人とさらにまた増えて、それから、昨年初めて、男子よりも女子の高校生の自殺者数が上回った、そのようなニュースが出ているかと思いますが。それから23年の調査の時には、小学校5年生6年生が、調査の1週間の間に死にたいと思った、1週間の間に自傷行為をした、という5年生6年生が20%近くに上ったという、それと最近の小中高生の自殺者数は、繋がっているなと思っております。男性の場合は主に事件を起こす、加

害の行為が多いわけですが、女子は自分の方に向かう、自傷の方に向かうケースが多くて、③のところですが、児童虐待の中で一番件数の多いのは心理的虐待で、23年では、通告の件数が13万件にも上っているわけです。心理的虐待を受けた子供たちというのはどういう被害を受けるかと言いますと、下の方の青字のところなのですが、愛着障害や自傷行為、攻撃性、未来への希望が持てない、非行、鬱、複雑性PTSDと、本当に様々な症状を呈しながら、1人ひとりの子供が不安と孤独の状態に放置されています。

資料2枚目、その不安と孤独の状態に放置された子供たちに対して、親ではない誰かとの出会いが必要で、結局、人は人の温もりによってしか癒されていないわけです。私はソーシャルワーカーですので、長い年月、色々な相談を受けて、大人の方たちが語る場合は、こんなにひどい状況で育ったけれども、近所のおばさん、おばあさんのところに泊まりに行ったりとか、その人たちによって自分は受けとめられて、今このような生活ができているということが非常に多かったのですが、地域が崩壊して核家族化が進行している、そのような今の時代には親以外の大人との出会いが激減しています。

その代わりに自治体を実施している事業に、養育支援訪問事業というのがあり、養育支援訪問事業で、必要な家庭、子供の成長発達に心配がある家庭に、訪問支援員が行くことによって、たった週に1回でもそれを数年続けることによって、随分と様子が変わってくるという事が分かってきています。それは、2021年の東京都の全自治体の養育支援訪問事業の調査と、23年の全国調査と、2回の調査をした時に、私は何を担当したかという、積極的に先駆的に養育支援訪問事業を実施している自治体にヒアリングに行ったんですね。10箇所の先駆的な自治体のヒアリングの結果何が見えたかという、青字の部分に書いてありますように、数年間、訪問支援員が継続して子供と関わる結果、子供たちに心の安定が獲得され、そして通学等、社会生活に大幅の改善が見られた、特に小学生中学生の時にひどい状況でもっていたりした子供たちが、週に1回でも数年間継続することによって、精神的に安定してきて、高校生活は毎日通学するようになったというケースがいくつも見られました。

養育支援訪問事業というのは、子育て世帯訪問支援事業と名称は変わっていますが、内容的には同じような週に1回とか2回とか訪問する事業なのですが、全国調査で分かったことは、この訪問支援事業自体が、20%は全国で実施していない、あるいは実施

していても乳児の1年間で終わらせてしまう、あるいは幼児までは実施しているというような、それだけ積極的な姿勢が自治体の方に見られないというか、予算がないということもあると思うのですけれども、今これだけ小中高生の自殺者数が激増している中で、これだけ効果のある事業であるにも関わらず、今の実態というのは本当に僅かしか積極的にやっているところが少ないということが分かってきていますので、本当に週1回、訪問して子供と接する、それが子供の心の安定と、そして自殺未遂を繰り返し始めてからでは遅いので、小学生、中学生の年齢層に各自治体が訪問するという、この地道な支援を全国的に展開することによって、昨今の自殺者の急増をぜひ減らして行ってほしいなということを皆さんに知っていただきたくて、お話をさせていただきました。ありがとうございます。

○村上会長 ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして皆様方よりご意見ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、何かご意見等なければ次に進みます。ただいま寺出様からご報告いただいたほかに、寺出様ご自身から、他の関係機関へ照会したい事項があるとのことで、照会事項を承っております。

その内容でございますが、今年度、東京都の委託事業で「令和7年度子供へのヒアリング実施および分析に関する業務委託」というのがございまして、その中で寺出様ご自身がヒアリングの統括ファシリテーターを担当したというご経験の中で、出会った日本語の学習支援教室に通っている子供たちについて、ネパールなどアジアの子供が増えたように見えるが、東京都ではどれぐらいの人数の小中高生が現在通学していて、彼らにどのような支援を実施しているのか、特に、入国して最初の1年間で重要だが、1年目の支援内容や課題についてお伺いしたい、というようなことを寺出様から照会事項として伺っております。協議会のメンバーとして直接お答えできる機関がありませんでしたので、関係のある教育庁の担当部署でございますグローバル人材育成部に問い合わせをいたしましたところ、お手元の資料8にてご回答いただいております。この書面をもって回答とさせていただきたいとのことでございます。こちら拝見しますと、「日本語指導が必要な児童生徒への指導」という資料には、2から3ページに都内の公立学校における日本語指導が必要な児童の在籍数などのデータや、また来日してまもない児童や生徒への支援内容が記載されているといったところでございますので、ご確認いただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、本日予定しておりました議題は以上となります。本日は委員の皆様より様々な取り組みをご紹介いただきまして、また資料作成にご協力いただきました。この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。お集まりの皆様におかれましては引き続き、地域におきまして他の関係機関とのネットワーク連携にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。それでは、これをもちまして閉会とさせていただきますと思います。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

(午後 2 時 5 5 分 閉会)